

浦安市障がい者福祉センター相談支援等業務委託公募型プロポーザル募集要項

募集要項等に対する質問書への回答書

No	質問事項	項	該当箇所	タイトル	質問内容	回答
1	仕様書	2	2	《委託業務》 (1)相談支援	現在は多機能型事業・相談支援事業と包括的に運営しておりますが、本委託事業への移行により、責任範囲など業務に違いが生じる点があればご教示ください。	施設管理について、市が実施します。事業の運営に関する第一義的な責任は運営法人が負うものと考えます。本相談支援業務に関しては、委託元である市が最終的な責任を負います。 なお、指定管理は施設の管理運営全般を包括的に委託するのに対し、業務委託は特定の業務を委託するものです。
2	仕様書	2	2	《委託業務》 (1)相談支援	知的障がい者に係る委託相談支援業務としての位置づけでよろしいでしょうか。	知的障がい者に限りません。年齢・障がい種別を限定せず運営してください。
3	仕様書	2	2	《自主運営部による事業》 (3)日中一時支援事業	日中一時支援事業について、運営曜日・時間帯・定員・対象者の条件等を、こちら(受託者側)が地域ニーズや施設体制に応じて柔軟に設定することは可能でしょうか。	可能ですが、日中一時支援事業の設置及び運営に関する基準、浦安市障がい者等日中一時支援事業の実施に関する規則を遵守してください。
4	仕様書	2	2	《自主運営部による事業》 (4)その他	自主運営事業としての生活介護および就労継続支援B型の実施にあたり、サービス提供体制の見直し(例:送迎の添乗員配置の有無、入浴サービスにおける料金徴収の実施など)について、法人の判断で変更することは可能でしょうか。	自主運営については、可能です。
5	仕様書	2	2	《自主運営部による事業》 (4)その他	従来は指定管理の運営基準により実施していた項目についても、今後の自主運営においては、法令および報酬算定基準を遵守したうえで柔軟に見直しが可能かどうか、市としての基本的な考え方をご教示ください。	可能です。
6	仕様書			《自主運営部による事業》 (4)その他	生活介護および就労継続支援B型事業を自主運営で継続していくにあたり、新規利用者の受け入れについては、法人の責任において受け入れの可否を判断させていただくことが可能でしょうか。	可能ですが、公の施設を利用していることを勘案して運営してください。
7	募集要項 仕様書	1 3	2(4) Ⅱ(1)～(6) Ⅲ	委託上限額 職員配置 経費に関する事項	想定される利用者数、相談件数等をご説明いただけますか。	相談件数は、R6年度における委託相談支援事業所4箇所の1箇所当たりの平均相談件数は1000件程度です。 なお、自主運営に関する現在の利用者は生活介護60人程度、就労継続支援B型45人程度であり、上記件数を想定しています。
8	仕様書	3	Ⅱ(2)	職員配置	「常勤職員」とは、管理者および相談員の双方を含むものとして解釈してよろしいでしょうか。	本業務は、管理者(常勤)1名、相談員(常勤)1名、相談員(非常勤)1名を最低基準として配置してください。

浦安市障がい者福祉センター相談支援等業務委託公募型プロポーザル募集要項

募集要項等に対する質問書への回答書

No	質問事項	項	該当箇所	タイトル	質問内容	回答
9	募集要項 仕様書	1 3	2(4) Ⅱ(1)～(6) Ⅲ	委託上限額 職員配置 経費に関する事項	非常勤職員の0.8人換算による勤務時間のうち、委託業務に従事していない時間帯については、自主運営業務に従事することが可能であるという理解で相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	仕様書	1 3	2(4) Ⅱ(1)～(6) Ⅲ	委託上限額 職員配置 経費に関する事項	委託業務に従事していない時間帯における当該時間分の人件費については、委託料からではなく、自主事業の財源により賄う必要があると認識しておりますが、ご確認のうえ、教示いただけますでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	仕様書	3	Ⅲ	経費に関する事項	自主運営業務と委託業務との区分経理・経費按分について、市としての基本的な考え方・方針があればご教示ください。	委託料については、委託業務にのみ充当してください。
12	仕様書	3	Ⅲ	経費に関する事項	施設の維持管理(修繕・設備更新・定期点検等)に関する責任と費用負担について、具体的にどの範囲まで市が維持管理を行うか、法人が負担すべき範囲との区分を明確にお示しください。	施設の維持管理については市の責任、自主運営については法人の責任とします。
13	仕様書	3	Ⅲ	経費に関する事項	消耗品費や光熱水費、備品の更新費などの扱いについても、市の方針があればご教示ください。	消耗品費については、本事業のみの支出としてください。光熱水費については面積按分を予定しています。5万円以上の物品は市の予算で対応します。ただし、備品(更新含む)については、金額やその必要性を総合的に判断して、市の予算の範囲において対応します。
14	仕様書	3	Ⅲ	経費に関する事項	委託相談の対象となる利用者がサービス等利用計画の作成を希望する場合、計画相談支援事業所への依頼が必要となるのでしょうか(結果として、相談員が二重に配置されることになります)。もしくは委託相談の業務として、利用者のサービス等利用計画を作成することは可能でしょうか。仮に、委託相談の業務においてサービス等利用計画を作成することが可能な場合、その際に発生する給付費(計画相談支援に係る報酬)は、委託相談業務の収入として扱うことができるのでしょうか。	計画相談支援事業所への依頼が必要です。委託相談事業担当者より適切に計画相談支援事業所へ引き継いでください。

浦安市障がい者福祉センター相談支援等業務委託公募型プロポーザル募集要項

募集要項等に対する質問書への回答書

No	質問事項	項	該当箇所	タイトル	質問内容	回答
15	仕様書	3	IV	留意事項(8)	事業実施にあたり、市との定期的な協議・運営会議や情報共有の仕組みはありますか。	提案することは可能です。
16	仕様書	3	IV	留意事項(3)	相談業務については、内容や対象が異なるとは認識しておりますが、自主事業と一体的に避難訓練を実施する形でも差し支えないでしょうか。	業務委託に支障がないかぎり可能です。費用は適切に按分してください。
17	仕様書	3	IV	留意事項(4)(5)	苦情処理や虐待防止委員会の開催についても、実務上の効率性や職員体制の連携強化を図る観点から、自主事業と一体的に取り組む形での実施として差し支えないでしょうか。	可能としますが、費用は適切に按分してください。
18	仕様書	3	IV	留意事項(7)	具体的にはどのような事例・ケースを想定しているか、ご教示いただけますでしょうか。	具体的な事例を想定していません。相談支援業務において第三者に再委託する場合には、事前に市に承諾を得てください。
19	仕様書	4	V	諸記録及び帳票等の整備	日報の記録については、一般・特定相談支援事業と一体的に作成、管理する形でも差し支えないでしょうか。	本業務委託のみの記録を作成してください。
20	仕様書	4	V	諸記録及び帳票等の整備	本委託業務で作成される相談記録における管理方法(紙媒体、電子媒体(クラウド・PC内保存など))について方針があればご教示ください。	相談記録については関係法令を遵守してください。 また、本業務において知れた個人情報については、個人情報の保護に関する法令を遵守してください。
21	募集要項	3	5	(4)応募書類の受付 オ 提出書類	別紙応募等様式集の1ページ目「応募書類の内容」と異なる箇所がありますが、どちらを揃えればよろしいでしょうか。	募集要項の応募書類を揃えてください。募集要項の応募様式を指定していないものについては任意様式とします。
22	募集要項	3	5	(4)応募書類の受付 オ 提出書類 (ウ)担当者経歴書	こちらは申請を行う法人等の代表者・応募責任者の経歴書を指すものか、それとも、実際に委託相談業務に着任予定の担当者(相談支援専門員等)の経歴書を指すものか、どちらの該当者の経歴書を求めているのかご教示いただけますでしょうか。	本業務に配置する担当者の経歴です。
23	募集要項	4	5	(4)応募書類の受付 オ 提出書類 ① 障がい者福祉センター運営方針	提出書類においては主に委託業務の内容を記載し、自主運営で実施する生活介護・就労継続支援B型・日中一時支援等の事業についてはこの④に含めた形で記載することで差し支えないでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	募集要項	3	5	(4)応募書類の受付 オ 提出書類 (エ)	法人市民税および固定資産税が非課税対象の社会福祉法人の場合でも提出が必要でしょうか。	必要です。

浦安市障がい者福祉センター相談支援等業務委託公募型プロポーザル募集要項

募集要項等に対する質問書への回答書

No	質問事項	項	該当箇所	タイトル	質問内容	回答
25	応募様式集	1	応募書類の内容	見積書	見積書や明細書は委託相談に関するもののみで差し支えないでしょうか。自主運営部分に関する収支予算書等の提出は不要と考えて良いでしょうか	お見込みのとおりです。
26	その他			日中一時支援事業	多機能型事業所において土曜日に地域イベントや施設内イベントを開催する場合、部屋や出入り口を共有しないなど配慮することで、日中一時支援事業を実施することは可能でしょうか。	各事業を実施する上では、日中一時支援事業の設置及び運営に関する基準、浦安市障がい者等日中一時支援事業の実施に関する規則を遵守してください。
27	その他			浦安市障がい福祉サービス等従事者住宅手当支給事業費補助金について	委託業務ではなく、自主運営で実施している生活介護・就労継続支援B型・日中一時支援等の業務に従事する職員は本補助金を申請できるということによろしかったでしょうか。	要件を満たせば可能です。